

見 本

点 検 実 施 計 画 書

(会 社 名) 株式会社

(施 設 名) 給油取扱所

(施設の所在地) 長岡市 町 番地

地下貯蔵タンク等点検実施計画書

1 危険物の在庫管理に従事する者の職務

危険物施設管理者等は、「給油取扱所」に勤務する者で、危険物取扱者の資格を有する者の中から点検実施者を定め、点検が適正に実施されるよう努めることとする。

2 在庫管理の対象設備

当該施設の在庫管理の対象設備は、次のとおりとする。

(1) 地下貯蔵タンク

タンク番号	油種名	タンクの設置方法	タンクの種類	容量
	軽油	直埋設	一重殻	K L
	ガソリン	直埋設	一重殻	K L
	灯油	直埋設	一重殻	K L
				K L
				K L
				K L
				K L

(2) 漏えい検査管

1 ~ () 合計本数 : () 本

3 点検実施者への教育

危険物施設管理者等は、点検実施者に対して次の教育を行うものとする。

対象者	実施時期	教育内容
点検実施者	年1回以上 点検実施者の交代のあった場合は新たに点検業務を開始する時	(1) 点検義務等に関する基本的事項について ア 点検実施計画書の意義・目的 イ 在庫管理に係る消防法令に関すること ウ 在庫管理の対象となる設備に関すること (2) 在庫管理の点検方法及び記入方法 (3) 漏えい検査管の点検方法及び記入方法 (4) 異常時の対応について ア 異常の判断基準 イ 異常時の対応手順

4 点検方法

漏えい検査管による確認に加え、危険物の貯蔵又は取扱数量の1 / 100以上の精度で在庫管理を行うことにより、1週間に1回以上危険物の漏れを確認する。

(1) 漏えい検査管の点検方法

- ア 専用工具又はプライヤー等を用いて蓋を開ける。
- イ 漏えい検査管内に3 ~ 5 m程度の棒又は金属製巻尺を挿入し、棒又は金属製

巻尺に油分が付着していないか目視及び臭いで確認する。

(2) 在庫管理の方法

ア 在庫管理を実施する際の在庫量の測定方法は、(液面計・検尺棒)を用いて行う。

イ 在庫管理は、移動タンク貯蔵所(タンクローリー)からの荷卸し前と荷卸し後の貯蔵量及びボイラー等の危険物消費設備等による始業前と始業後の消費量(流量計等で確認)から貯蔵量の増減を確認し、専用の点検表に記録する。なお、貯蔵量の確認は、1週間に1回以上行うこととし、タンクローリーからの荷受け時や危険物消費等を行った日は、その都度、記録する

ウ 漏えい検査管による確認は、週1回以上特定の曜日を定め、この結果を前記点検表等に記録する。

5 異常の判断

(1) 在庫管理時の異常

週1回以上実施する在庫管理において、著しい増減が発生した場合は異常と判断すること。(1パーセントを目安とし、それより大きな誤差が生じた場合)

(2) 漏えい検査管による点検時の異常

漏えい検査管から著しい油臭がするか、又は、挿入した棒等に著しい油分が認められた場合は、異常と判断すること。

6 異常時の対応

(1) 点検実施者は、異常が疑われた場合には速やかに危険物施設管理者等へ報告する。

(2) 危険物施設管理者等は、点検実施者から異常の疑いがある旨の報告を受けた場合は、異常を確認し、専門業者に検査依頼するとともに、消防本部へ報告する。

(3) 専門業者は、異常箇所の特定を行い、危険物施設管理者等に報告する。

(4) 危険物施設管理者等は、適切な補修、取替え及び改修の工事を計画し、消防本部に申請して許可を受け、復旧工事を実施する。

